

芦屋市みどり豊かな美しいまちづくりに係る財源のあり方の検討

「住宅都市芦屋」の成り立ち

本市の前身である精道村が発足した明治22年（1889年）頃、現在の芦屋市域には江戸時代から続く農村風景が広がっており、大都市の大阪と神戸に近在していながら、澄んだ空気と温暖な気候に恵まれた、健康的な自然環境が残っていました。

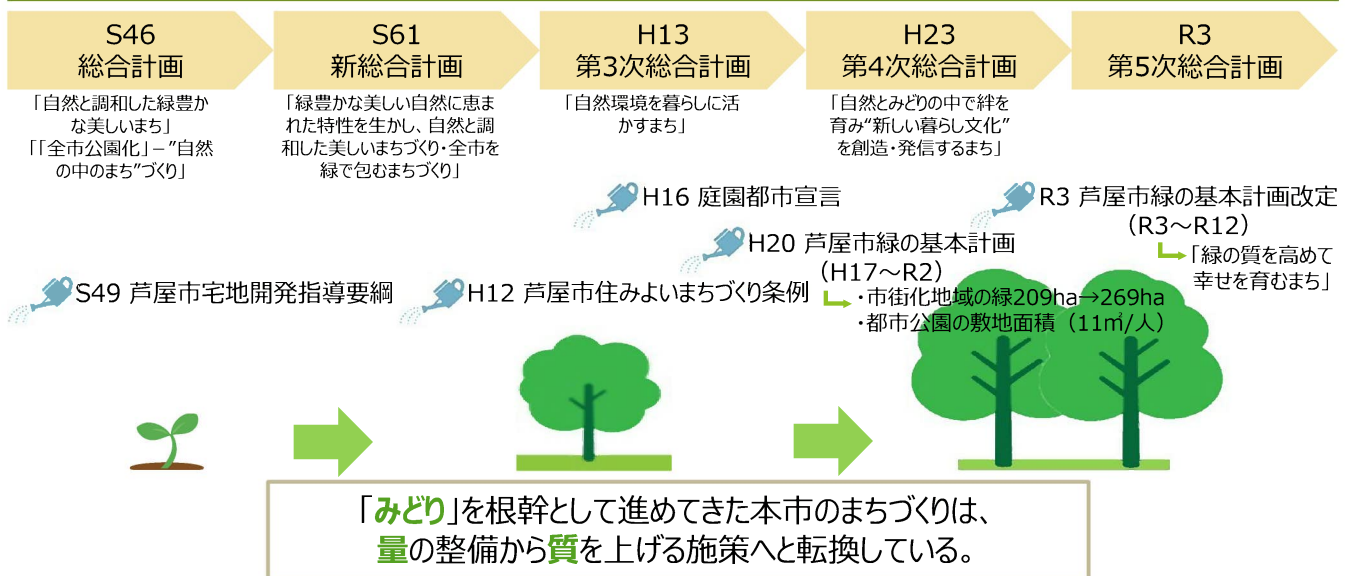
鉄道駅の開設に伴い、精道村が大阪や神戸の通勤圏となった結果、公害に悩まされていた大阪に住む実業家たちが、自然環境が豊かで健康的な生活が期待できる精道村に邸宅を建て始めたことで、明治時代末以降、精道村は農村から郊外住宅地へ劇的な移行を果たしました。

昭和15年（1940年）に、精道村から芦屋市となった後、昭和20年（1945年）には、4度の空襲を受け、住戸数の約4割の家屋が焼失しましたが、戦後は、昭和26年（1951年）に公布された芦屋国際文化住宅都市建設法に基づき、戦前の優れた文化住宅都市の理念を継承して復興を目指し、独自のまちづくりを進めました。

平成7年（1995年）に、阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受け、本市の美しい住宅地景観も市内各所で消失しましたが、平成8年（1996年）芦屋市都市景観条例の制定、平成21年（2009年）には市内全域を景観法に基づく景観地区に指定、平成26年（2014年）には、景観行政団体となるなど、残された景観の保全に加え、より魅力ある景観を目指した取組を進めてきました。

こうして、幾度の災難に見舞われても、先人が築いてきた自然環境やまちなみ景観を守り、育ててきたのが『住宅都市芦屋』です。

芦屋市のまちづくりにおけるみどり施策の変遷



量から質への転換



- 整備された緑の「量」を維持しつつ、緑の「質」をどのように維持・向上させるか、地域の特性に応じて施策を進めていく必要がある。
- 新たな公園用地等の取得が困難な市街地を中心に、今ある緑の有効活用等、新しい緑の施策を検討する必要がある。

量から質への取り組み例

【街路樹】

幹線道路等で重点的に管理する路線を定め、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんとともに考え、ともに取り組みます。

【公園・緑地】

市民が利活用しやすい公園・緑地となるよう、地域の皆さんとともに検討します。

これまでの施策と今後の展望

- ・みどり施策を根幹とした住宅都市へと発展してきた芦屋市は、今後も住宅都市として選ばれる価値のあるまちづくりを推進する必要があります。
- ・人口減少という社会情勢の変化を受け、みどりに関する施策も、量の増加により維持管理費が増大してきた時代から適切な維持管理をしつつ、質を上げる施策への転換を踏まえた新たな制度設計が必要です。
- ・大きなまちづくりの転換点を踏まえ、みどり豊かな美しい住環境を、将来にわたって維持・保全・育成するために必要な施策についての財源のあり方についての検討が必要です。

先人たちが守り・育ててきた「みどり豊かな美しい住宅都市」を次世代へ継承していくために、どのように財源を確保していくのかといった議論し、必要な制度の構築を図るため本検討委員会を設置する。